

令和5年度さぬき市働く婦人の家運営委員会 会議要旨

- 1 日 時 令和6年3月19日(火) 9時00分～10時00分
- 2 場 所 寒川第2庁舎 203会議室
- 3 出席者 [委 員] 宮岡由喜美 入道 節子 山田 礼子
井上 綾子 大森 郁代 金岡エミ子
[事務局] 寒川 広美 細川 史朗 六車 莉子
[傍 聴] 1名
欠席者 [委 員] 矢野 省三 山畑 峰子
[事務局] 濱松 慶二
- 4 議 題 令和5年度働く婦人の家事業報告
令和6年度働く婦人の家事業計画について
- 5 発言の内容

発言者	意見概要
事務局	ただ今から、令和5年度さぬき市働く婦人の家運営委員会を開会させていただきます。本日は、委員8名のうち6名の委員が出席しておりますので、この会が成立することを報告します。
副委員長	では、本日の会議の開催にあたりまして、宮岡副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。
事務局	(挨拶) それでは、さぬき市働く婦人の家条例施行規則第8条により、委員長が議長となることとしておりますが、欠席のため、宮岡副委員長に議長をお願いし、議事に入っていただきたいと存じます。
議長	よろしく願いいたします。 お手元にお配りしてございます会議の次第に従いまして、会議を進めてまいります。
事務局	最初に、「(1)令和5年度働く婦人の家事業報告」について、事務局から説明をお願いします。
議長	(令和5年度働く婦人の家事業報告について説明) 今、事務局から説明がありました。
事務局	質疑等があればお願いいたします。
委員	【補足】津田働く婦人の家の高齢者の利用回数・利用者数が増えていますが、社会福祉協議会の事務所が津田働く婦人の家に入ったため、老人会の会議などが増えたためになります。 津田公民館と津田働く婦人の家は隣接していますが、どのように使い分け

	<p>ていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>明確な使い分けはせず、利用希望があった場合はどちらかの空いている部屋を利用してもらっています。普段公民館を使用している団体でも、公民館でイベントが入った場合などに働く婦人の家を使っただけということもあります。</p>
<p>委員</p>	<p>志度働く婦人の家は無くなるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>来年1年間は、定期利用団体は新志度公民館に活動を映していただくため、単発で利用していただくようになります。1年後については、具体的に決まっていますが、利用者がいないようであれば倉庫のような形になる可能性もあります。</p>
<p>委員</p>	<p>「志度働く婦人の家」は無くなるということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>利用状況を鑑みながら、判断する予定です。</p>
<p>委員</p>	<p>津田働く婦人の家の利用者から、暖房が効きにくいという声がありました。</p>
<p>事務局</p>	<p>暖房器具を掃除することで改善した場合もありますが、それでも寒いようであればストーブを持っていくなどしていただけたらと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、「(2)令和6年度働く婦人の家事業計画について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(令和6年度働く婦人の家事業計画について説明)</p>
<p>議長</p>	<p>今、事務局から説明がありました。</p>
<p>委員</p>	<p>質疑等があればお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>志度働く婦人の家については、予算はつかないということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>修繕費などの維持管理費は予算上前年と同額で計上しています。施設清掃費も同様ですが、清掃回数を減らし、減額になる予定です。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、「(3)その他」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>志度働く婦人の家についてですが、令和6年度以降は閉館し、倉庫としての利用や、希望があれば民間へ貸し出すなど、公民館的な利用はしない予定です。また、運営委員会については、来年度は引き続き開催し、令和7年度からは公民館の運営審議会の中の議題に津田働く婦人の家について加えたいと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>このことについて、質疑等ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>現在の志度働く婦人の家と新志度公民館は距離がありますが、コミュニティバスは停まるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市整備課にルート見直しの際に新志度公民館を入れてもらうよう依頼しています。</p>

委 員	<p>移動手段が自転車や徒歩のみの方もいらっしゃる、講座生の中には通えないためやめるという方もいると聞いていますので、コミュニティバスで行けるよう配慮していただけたらと思います。</p>
委 員	<p>令和7年度からは志度働く婦人の家の調理室なども使えないのでしょうか。倉庫として利用しているのですが、建物は解体するのでしょうか。</p>
事務局	<p>調理室なども利用できないようになります。また、解体するかは未定です。倉庫として利用している団体がいらっしゃることは把握しているので、令和6年中に荷物などについて考えていく予定です。新公民館の倉庫に置けるかは館長と相談していただくようになりますが、全て置くことは難しいかもしれません。</p>
事務局	<p>なお、津田働く婦人の家は倉庫としての利用申請は受け付けていませんが、どうしても持ち帰れない方は、講座で使用する道具などを自己責任で置かれています。</p>
議 長	<p>他に質疑等ありますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>それでは、本日の議事をこれで終了させていただきたいと思います。</p> <p>事務局の方へ進行をお返しいたしますので、お願いします。</p>
事務局	<p>委員長、議事進行ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度さぬき市働く婦人の家運営委員会を閉会させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>